

# 標準的なカリキュラム案の活用及び指導方法について(案)

資料 2

## 1 標準的なカリキュラム案とは...

- 【基本的な考え】社会に十全に参加することによって対話による相互理解の促進及びコミュニケーション力の向上を目指すもの  
各地域において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の具体的な内容を検討・作成する際の基となるもの
- 【内容】生活上の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる生活上の行為の事例／学習項目の要素／社会・文化的情報
- 【一義的な利用者】各都道府県、市町村における日本語教育担当者（各地域において日本語教育のコーディネータ的役割を果たす人）

## 2 活用及び指導方法に関するポイント(報告書より抜粋)

○適宜修正を加え、各地域の状況や学習者の日本語レベルやニーズに合わせる必要がある  
(6ページ, 23行目)

○各地域において取り上げる生活上の行為の事例を的確に選択し、具体的なプログラムとして配列する必要がある  
(6ページ, 16行目)

○文字や発音、基礎的な文法事項などは各地域において日本語教育の具体的な内容を検討する際に必要に応じて取り扱うことを想定  
(5ページ, 33行目)

○カリキュラム案の「場面」の「相手」で取り上げられている人や、学習者と母語が同じでかつ滞日期間が長く、日本の生活に詳しい人の協力や参加を得ることで、より具体的に効果的な教室活動を展開することができる  
(8ページ, 2行目)

○地域における日本語教育に精通した専門家の助言を受けることが望ましい  
(8ページ, 22行目)

○生活上の行為を行えるようになるということはその生活上の行為が行われる場面に関係する言語・社会・文化的な知識を使って行動であるできるようになること  
(6ページ, 27行目)

○生活場面と密着したコミュニケーション活動を可能とする能力につながる教室活動を充実すること  
(7ページ, 17行目)

○体験的に学ぶ  
(7ページ, 19行目)

○日本社会における規範の押し付けにならないような配慮が必要。互いの理解が深まるような対話を盛り込んだ教室活動を行う工夫がある  
(6ページ, 33行目)

○日本人側も「生活者としての外国人」が置かれている状況や背景を理解していくことが重要であり、学習者自身が自分の背景や文化を日本人側に提示できるような配慮が必要  
(7ページ, 21行目)

○文化交流・対話の場を設け、指導者と学習者、学習者同士が互いの社会・文化について学べるように工夫すること  
(7ページ, 23行目)

## 3 活用及び指導方法に関するキーワード

教育内容の選択と工夫

専門家・市民の協力と参加

行動・体験中心の教室活動

対話による相互理解の促進